

えひめの歴史文化モノ語り

県歴博収蔵資料から ⑩

四国霊場59番札所国分寺 国分尼寺が建立されること
(今治市国分)の東方約1 となった。

00以上の地点に、今も寺の 伊予国分寺塔跡の国史跡
創建時にあったとされる塔 指定の経緯についての詳細
の礎石が残っている。その は、次のように「愛媛県史」
場所は、今から100年前 に述べられている。要約す
の1921(大正10)年3 ると、1919(大正8)

月3日、県内初の国の史跡 年、文化財保護法の前身の
「伊予国分寺塔跡」に指定 一つである「史蹟名勝天然
されている。7世紀後半以 紀念物保存法」が内務大臣
後の律令(りつりょう)期 によって4月10日に公布さ
において仏教は、中央集権 れ、法を適用する物件が指
化の精神的支柱として国家 定されることとなった。

の保護を受け、741(天 愛媛県では、翌年5月28
平13)年には、聖武天皇の 日に内務部学事課を担当課
発願(ほつがん)により、 として「史蹟勝地調査会」
各国府の所在地に国分寺と を設置し、調査委員を任命

して県内の史跡・名勝・天
然記念物について調査・審
査することとなり、その結
果、国で保護保存を要する
史跡の一つとして「伊予国
分寺塔跡」が選ばれたので
あった。指定の理由につい
ては、創建時の塔の柱跡と
考えられる礎石が残ってお
り、当時の瓦の破片が付近
に散在している点からとい
うことである。

その後、1968(昭和
43)年に発掘調査が行われ、
塔跡の東南26㍎の地点か
ら、回廊跡とみられている
溝状遺構や柱穴のほか、須
恵器や土師(はじ)器、奈
良時代中期から平安時代中
期にかけての瓦が多数見つ
かった。このうち、当館が
保管しているのは、平面的
な6枚の花弁の文様が施さ

国史跡指定の後押しに

れている軒丸瓦である。松
山市の来住廃寺(きしはい
じ)でも類似のものが出土
しており、このタイプは平
安時代中期以降に、飛鳥・
奈良時代の文様をまねて作
られたと考えられている。
国分寺の瓦は国分寺や今治
城等にも保管されている。

現地を訪れ、往時の姿を
想像しつつ、史跡指定の意
義について思いを巡らせて
みてはいかがだろうか。

(専門学芸員・亀井英希)

〈随時掲載します〉

伊予国分寺塔跡出土の瓦



「複弁六葉蓮華文軒丸瓦(ふくべんろくよう
れんげもんのきまるがわら)」。径16.3㍎。テ
ーマ展「愛媛の記念物100年」で2022年4月
10日まで展示中